

## 障害児への支援の充実

### 「東京都障害者・障害児施策推進計画」における成果目標

事項名	28年度実績	32年度末目標
児童発達支援センター	22区市町村	各区市町村に少なくとも1か所以上設置
保育所等訪問支援	17区市町村	全ての区市町村において利用できる体制を構築
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所	23区市町村	各区市町村に少なくとも1か所以上確保
主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所	21区市町村	
医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場	-	各区市町村において設置 30年度目標

### 障害者・障害児地域生活支援3か年プラン

障害児が地域で安心して暮らすことができるよう、地域生活支援体制の整備を促進（右表：整備目標）

整備目標を達成するため、整備費の設置者負担を軽減する特別助成( )を実施  
 特別助成：設置者負担の1/2を助成  
 （補助率 通常 3/4 特別 7/8）

事項名		32年度末目標
在宅サービスの充実（短期入所）		180人増
障害児への支援の充実	児童発達支援センター	各区市町村に少なくとも1か所以上
	主に重症心身障害児を支援する児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所	

### 平成30年度新規事業

- 障害児支援体制整備促進事業  
 区市町村が障害児支援の体制整備のため「第1期障害児福祉計画」に基づき実施する、児童発達支援センター等の施設や保育所等訪問支援の立上げに係る取組を支援
- 医療的ケア児訪問看護推進モデル事業  
 医療的ケア児に対応可能な訪問看護ステーションの拡大を図るため、訪問看護ステーションに対して同行訪問等の研修や運営相談等を実施